社団法人茨城県観光物産協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代	表	者名	者 名│会長 橋本 昌 (非常勤)│県 所 管 部 課│ 商工労働部観		光物産課							
所	7	生 圬	也 水戸	市三の丸1-5-38 電 話 番 号(029-226-3800		00				
ホー	-ムペ	ージUR	_	_		E-	mailア	ドレス	ζ	ibarakik@atla	s.plala	a.or.jp
資本	金(基	基本財産)	0	千円	1	設立年	月日		1983年1月28	3日	
		出資順位	出	Ì		者		名		出資額		出資比率
		1									千円	%
主	+>	2									千円	%
	な 資者	3									千円	%
ш.	只口	4									千円	%
		5									千円	%
		その他]	団体							千円	%
設目	昭和58年1月、観光関連産業の発展等を通じた地域経済への寄与及び国民の観光レクリェーション活動の充実と国際観光を通じた国際間の相互理解の進展による観光の発展を目的として、任意団体とし設立 て活動していた茨城県観光協会(昭和25年発足)を社団法人化した。											

[事業の概要]

事	業名	平成17年度事業費	内容
事業1	観光宣伝事業	千円 12,789	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、ポスターやパンフレットの作成・配布・街頭キャンペーン等の宣伝活動を実施する。
事業2	ハートフルガイド育 成事業	千円 2,189	本県を訪れる方々に対する受け入れ体制の充実を推進し、茨城のイメージアップと満足度の向上を図るため、ホスピタリティセミナー、ボランティアガイドセミナーや観光大使研修会などを実施する。
事業3	電源地域産業育 成支援事業	千円 90,000	平成11年9月のJCO臨海事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復し、本県観光地の知名度向上を図るため、首都圏において、大規模な街頭キャンペーンや観光展を開催する。

[組織]

	年度	平。	成15年	_	平	成16年		3	平成17年	
7月1日3	現在の人数		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB
	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	26	0	0	26	0	0	28	0	0
役員	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	30	0	1	30	0	1	32	0	1
	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	4	1	0	4	1	0	4	1	0
職員	臨時職員	4	0	0	5	0	0	5	0	0
	嘱託職員	3	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	12	2	0	12	2	0	12	2	0
当期常勤		以下 3	0代	40f	t 501	代以上	合計	平均年的		勆続年数
の年齢	i構成	4	3		2	3	12	41	歳 5	年 2月

[収	支の状況]		社団法人茨城県観光物産協会	(単位:千円)
	区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	収入合計	168,812	174,524	187,810
	事業収入	168,642	174,291	184,279
	事業外収入	170	233	3,531
	支出合計	168,726	171,478	184,994
収	事業支出	168,726	168,978	177,194
支	事業外支出	0	2,500	7,800
の	うち管理費	52,990	46,368	49,422
	うち人件費	54,475	54,350	53,829
状	当期収支差額	86	3,046	2,816
況	正味財産増加額	0	537	5,372
	正味財産減少額	424	0	6,294
	当期正味財産増減額	△ 338	3,583	1,894
	前期繰越正味財産	3,549	3,211	6,794
	期末正味財産	3,211	6,794	8,688
	資産	75,336	73,837	76,281
財	流動資産	69,929	68,453	64,773
	固定資産	5,407	5,384	11,508
産	負債	72,125	67,043	67,593
の	流動負債	70,490	65,407	61,957
状	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,635	1,636	5,636
況	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	3,211	6,794	8,688
	・的関与の出温1		•	(単位: 壬田)

[財的関与の状況] (単位:千円)

	区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	補助金	42,261	33,703	42,043
財的	委託金	42,530	17,330	14,637
関	貸付金	0		
与状	計	84,791	51,033	56,680
況	財政的関与の割合(%)	50%	29%	30%
	損失補償·債務保証	0	0	0

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支出項目	目 的・内 容・効 果
補助金	協会役職員の人件費補助(1/2)及び観光宣伝事業の実施に伴う補助
委託金	県庁舎2階県産品展示場の管理運営、観光関連事業者や一般県民のホスピタリティ向上事業、県産品販売アドバイザー事業及び漫遊空間いばらきHPの情報充実を図るための調査の委託等
貸付金	

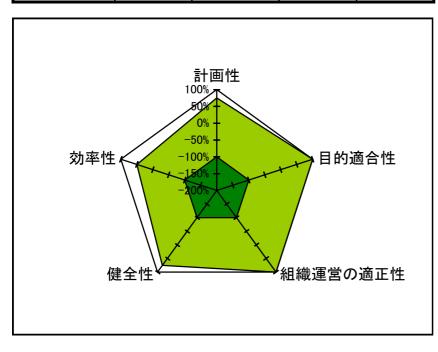
[評点集計]

公益法	1	4	= ∔	Ħ
ム油/ム/	ላ :	\mathbf{z}	5/,	H

社団法人茨城県観光物産協会

警 戒 指 標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	9	24	32	75.0%
効率性	7	12	24	50.0%
合計	29	64	86	74.4%



計画性	経営目的,経営方針が各種計画に 反映され,計画・実行・見直しが行 われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設 立目的が適合しているか
組織運営の 適正性	組織, 人事, 財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され, かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、 また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されて いるか

各評価項目については,「出資法人等 経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題,対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
毎年度事業計画を作成して、これに沿って事業の執行を行っており、計画的な運営が出来ている。	当協会は、観光事業 の振興・発展のために 設立されたものであ り、日々これの実現の	毎年度定期総会において事業報告を行っている。また, イン	借入金や含み損など の負債は無く、各事	777 1 1—
今後の事業展開の方向	を密にするとともに、観			関連する機関との連携

[法人を担当する課の意見]

[広人で担当する味の息光]						
計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性		
現在策定中の県観光振興基本計画の内容を踏まえ、協会においても、中期経営計画の見直しを行い、県と一体的に観光振興を推進していく必要がある。	必要があるが、協会は県 との連携のもと、観光従	会自らがHPを運営し、 より積極的に情報公開 に努めるとともに、HP を活用した事業展開を		物産協会との統合効果を早期に発揮するため、機動的な人員配置を行うなど一層効率的な業務運営に努める必要がある。		
第三次行財政改革 大綱に係る取組状況	推進		当協会については,以前物産協会との統合を実現の円滑な運営を軌道に動面は知事の代表兼職を来的には,社員の中から	見したところであり、協会		
法人担当課の意見	県観光物産協会は、本成や市町村単独では歴開を行っている。 今後は、物産協会との等をより効果的に事業	難な大型キャンペーン 統合効果を発揮するた	ンの展開など、その設立 とめ、観光キャンペーン	江目的に沿った事業展		

[総合評価]

概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要 県産品の知名度向上・販路拡大と観光の振興を一体的に進めるため、茨城県物産協会と(社)茨城県観光協会は平成17年6月に合併し、(社)茨城県観光物産協会となった。この合併を契機にそれぞれの団体に蓄積されたノウハウを十分に活かすとともに、機動的な組織・人員の配置による効率的な運営に努め、相乗効果がより発揮できる体制整備を早期に実現されたい。また、県においては、当法人やその他関係団体等との役割分担を明確にするとともに、観光振興を図るうえでの協力体制を確立されたい。	取組みを強化すべき視点	計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性
	総合的所見等	県産品の知名度向上・販路拡大と観光の振興を一体的に進めるため、茨城県物産協会と(社)茨城県観光協会は平成17年6月に合併し、(社)茨城県観光物産協会となった。この合併を契機にそれぞれの団体に蓄積されたノウハウを十分に活かすとともに、機動的な組織・人員の配置による効率的な運営に努め、相乗効果がより発揮できる体制整備を早期に実現されたい。また、県においては、当法人やその他関係団体等との役割分担を明確にするとともに、

総合的所見等 に係る対応 物産協会との統合効果が発揮できるよう、機動的な人員配置などにより事業部門の強化を図るとともに、新規事業への取り組みを促進するなど、当法人のより一層の経営健全化と自立化に向けて、支援・指導していく。

県及び当法人などの役割については、平成18年度を始期とする県観光振興基本計画に明確に位置付けるとともに、各々の連携を強化し観光振興に努めていく。

< 社団法人茨城県観光物産協会 から県民のみなさまへ>

当協会は、市町村観光協会や観光事業者団体等の正会員及び観光事業者、ホテル・旅館及び物産品製造販売業者等の賛助会員で組織し、パンフレットの作成、キャンペーン、物産展など各種観光物産宣伝事業を実施し、観光客の誘致促進及び県産品の販路拡大に努めているところです。

また、ボランティアガイドセミナーや経営者セミナーなどの研修会を開催し、観光客の受け入れ態勢の充実を図っております。

県民の皆様におかれましては,一人一人がおもてなしの心を持って観光客に接していただき,茨城のイメージアップを図り, 観光を通した豊かな茨城の地域づくりにご協力をいただきますよう,お願いいたします。

平成18年2月 会長 橋本 昌